

令和元年度 都筑区人権啓発講演会

ダイアンから見た日本 ～笑いで世界をひとつに～

都筑区では、お互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会の実現を目指し、一人ひとりが日常生活の中での人権意識を高めていただく機会として人権啓発講演会を毎年開催しています。

今年度は、バイリンガル落語家のダイアン吉日さんに『ダイアンから見た日本～笑いで世界をひとつに～』をテーマに御講演いただきます。

講師

ダイアン きちじつ 吉日 さん
(バイリンガル落語家)

内容

落語、華道、茶道等多くの日本文化に魅了されたダイアン吉日さんをお招きし、ダイアン吉日さんが今までに世界 60 か国を旅した経験や、日本に来た時の驚き、文化の違いなど、ご自身の経験に基づきお話ししていただきます。



1 日時 令和元年 12 月 18 日 (水) 午後 2 時から午後 3 時 30 分まで (開場 午後 1 時 30 分)

2 会場 都筑公会堂 (都筑区茅ヶ崎中央 32-1 都筑区総合庁舎内)

3 定員 600 名 (先着順、事前申込み不要)

※一時保育 (2～6 歳までの未就学児)、手話通訳、車椅子スペースの利用を希望される場合は、事前申込みが必要です。(希望者多数の場合は抽選)

【一時保育、手話通訳、車椅子スペースの利用を希望される場合】

- ・ 申込方法 ファックス、郵送又は E メール
- ・ 締切 令和元年 11 月 20 日 (水) 必着
- ・ 記載項目 ①申込者氏名 (ふりがな)、②郵便番号・住所、③電話番号、④利用希望の種類 (※一時保育の利用をご希望の方は、お子様の氏名・年齢も記載)
- ・ 申込先 都筑区総務課 人権啓発講演会担当
 - ファックス 045-948-2208 ●郵送 〒224-0032 都筑区茅ヶ崎中央 32-1
 - E メール tz-somuboshu@city.yokohama.jp

※当日取材の際は、直接、会場受付へお越しください。

お問合せ先

都筑区総務課長 金指 剛 Tel 045-948-2210

令和元年度 都筑区人権啓発講演会

ダイアンから見た日本 ～笑いで世界をひとつに～

入 場 無 料

日 時：令和元年 **12月18日** (水)

午後2時～午後3時30分

(開場 午後1時30分)

会 場：都筑公会堂

※公共交通機関をご利用ください。(駐車場は有料です。)

定 員：600名(先着順、事前申込み不要)

※一時保育(2～6歳までの未就学児)、手話通訳、
車椅子スペースのご利用を希望される場合は、
事前申込みが必要です。(詳細は下記をご覧ください。)



講 師

ダイアン ^{きちじつ} 吉日 さん(バイリンガル落語家)
イギリスリバプール出身の英語落語家。英語落語の先駆者、故桂枝雀氏の「お茶子」を務めたことをきっかけに落語を始め、古典落語から創作落語まで様々なジャンルを演じる。これまでの日本と海外の文化の懸け橋となる国際的な活動が評価され、2013年6月に「第9回中曽根康弘賞奨励賞」を受賞。

内 容

今までに60か国以上を旅した体験談や、日本に来た時の驚き、文化の違いなどをユーモアあふれるトークを交えてご講演いただきます。
英語落語と講演を行っていただきます。



<都筑区人権啓発講演会 ホームページURL>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/event-bosyu/sonota/2019jinken>

お問合せ先：都筑区総務課人権啓発講演会担当 TEL 948-2212 / FAX 948-2208

【一時保育、手話通訳、車椅子スペースの利用を希望される場合】
次の項目を記入し、ファックス、郵送、Eメールのいずれかの方法で、
令和元年11月20日（水）までにお申込みください。
利用の可否について、令和元年11月27日（水）までにご連絡します。
※一時保育、手話通訳、車椅子スペースの利用を希望されない方は申込み不要です。

<記載項目>

①申込者氏名（ふりがな） ②郵便番号・住所 ③電話番号

④利用希望の種類

- ・一時保育を希望の場合：お子さまの氏名・年齢を記載（当日は区役所から送付する「一時保育利用券」を必ずご持参ください。）
 - ・手話通訳を希望の場合：「手話通訳希望」と記載
 - ・車椅子スペース利用を希望の場合：「車椅子スペース利用希望」と記載
- ※希望者多数の場合、抽選あり

<お申込み先> 都筑区総務課 人権啓発講演会担当

●FAX 045-948-2208（こちらの用紙をご利用ください）

●郵送 〒224-0032 都筑区茅ヶ崎中央 32-1 都筑区総務課人権啓発講演会担当

●Eメール tz-somuboshu@city.yokohama.jp

FAXでお申し込みの場合は、以下をご記入のうえ送信してください

都筑区役所総務課 人権啓発講演会担当 (FAX : 045-948-2208)

令和元年度都筑区人権啓発講演会 一時保育等利用申込書

ふりがな

①申込者氏名

(〒 -)

②住 所

③電話番号

④【該当するものにチェックし、必要事項をご記入下さい。】

- 一時保育利用希望あり（※2～6歳までの未就学児）
- 手話通訳希望あり
- 車椅子スペース利用希望あり

お子さまの氏名（ふりがな）	年齢